

2023/03/27

行動計画書



① 行動計画 1

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日迄の2年間

2. 内容

目標1：現在 所定外労働を削減するために計画し実施している定時退社日を継続実施する。

但し、勤務形態から、日付の指定は、不可能なため1日/月・人とする。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当り平均年間10日以上とする。

【対策】

- ◆2023年4月～毎月の所定外労働及び有給取得の現状を把握を継続
- ◆2023年4月～月1回の社内安全衛生委員会で時間外及び有給取得日数を報告し検討を継続
- ◆2023年4月～月1回の定時退社を実施を継続する

②行動計画 2

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を発揮出来るようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日迄の2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- ◆2023年4月～制度に関するパンフレットを1回/3ヵ月程度作成し 厚生棟に掲示し 各部署へ配布し掲示を継続